

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年11月22日

【中間会計期間】 第114期中(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

【会社名】 株式会社 北越銀行

【英訳名】 The Hokuetsu Bank , Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 佐藤 勝弥

【本店の所在の場所】 新潟県長岡市大手通二丁目2番地14

【電話番号】 0258(35)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役総合企画部長 高橋 信

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋小網町16番1号
株式会社 北越銀行 東京事務所

【電話番号】 03(3660)1588

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼東京事務所長 斎藤 直人

【縦覧に供する場所】 株式会社 北越銀行 東京支店

(東京都中央区日本橋小網町16番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2016年度 中間連結 会計期間	2017年度 中間連結 会計期間	2018年度 中間連結 会計期間	2016年度	2017年度
		(自2016年 4月1日 至2016年 9月30日)	(自2017年 4月1日 至2017年 9月30日)	(自2018年 4月1日 至2018年 9月30日)	(自2016年 4月1日 至2017年 3月31日)	(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)
連結経常収益	百万円	23,633	22,220	22,244	48,206	48,693
連結経常利益	百万円	5,159	3,737	3,655	9,149	9,789
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	3,722	2,889	2,521		
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円				6,709	6,859
連結中間包括利益	百万円	1,758	3,027	707		
連結包括利益	百万円				645	5,600
連結純資産額	百万円	119,100	118,316	118,741	115,972	120,169
連結総資産額	百万円	2,732,039	2,781,120	2,915,533	2,729,171	2,802,246
1株当たり純資産額	円	4,963.66	4,924.13	4,939.42	4,833.40	5,001.39
1株当たり中間純利益	円	155.45	120.56	105.06		
1株当たり当期純利益	円				280.18	286.09
潜在株式調整後1株当 たり中間純利益	円	154.99	120.22	104.84		
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	円				279.26	285.33
自己資本比率	%	4.35	4.24	4.06	4.24	4.28
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	21,401	36,184	99,757	27,044	109,573
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	103,613	89,446	78,592	88,129	166,116
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	719	721	720	3,442	1,442
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	108,881	179,845	202,862	127,290	182,409
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,501 [594]	1,493 [599]	1,473 [583]	1,462 [597]	1,471 [602]

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
- 2 2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり中間純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、2016年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。
- 3 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第112期中	第113期中	第114期中	第112期	第113期
決算年月		2016年9月	2017年9月	2018年9月	2017年3月	2018年3月
経常収益	百万円	20,914	19,610	19,609	42,562	43,319
経常利益	百万円	4,845	3,885	3,813	8,326	9,836
中間純利益	百万円	3,510	3,150	2,796		
当期純利益	百万円				6,707	7,161
資本金	百万円	24,538	24,538	24,538	24,538	24,538
発行済株式総数	千株	245,142	24,514	24,004	24,514	24,514
純資産額	百万円	114,924	114,082	114,456	111,631	115,860
総資産額	百万円	2,729,351	2,779,271	2,913,013	2,726,621	2,799,898
預金残高	百万円	2,296,666	2,443,269	2,502,542	2,362,850	2,463,349
貸出金残高	百万円	1,550,101	1,601,605	1,717,575	1,545,998	1,698,179
有価証券残高	百万円	1,010,226	918,897	910,385	994,923	831,761
1株当たり配当額	円	3.00	30.00	30.00	33.00	60.00
自己資本比率	%	4.20	4.10	3.92	4.08	4.13
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,466 [566]	1,461 [570]	1,440 [555]	1,427 [569]	1,437 [573]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第112期(2017年3月)の1株当たり配当額33.00円は、1株当たり中間配当額3.00円と1株当たり期末配当額30.00円の合計であります。2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しているため、1株当たり中間配当額3.00円は株式併合前、1株当たり期末配当額30.00円は株式併合後の金額となります。
- 3 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2018年9月30日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	信用保証業	その他	合計
従業員数(人)	1,440 [555]	11 [9]	7 [6]	15 [13]	1,473 [583]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員584人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2018年9月30日現在

従業員数(人)
1,440 [555]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員556人を含んでおりません。
2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3 臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
4 当行の従業員組合は、北越銀行従業員組合と称し、組合員数は1,153人であり、労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当中間連結会計期間において、当行グループ（当行及び連結子会社）の経営方針・経営戦略等について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生及び前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日において当行グループが判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

当中間連結会計期間における我が国経済を顧みますと、各種政策の効果などを背景に、企業収益の改善がすすんだほか、雇用・所得環境が着実に改善するなかで個人消費は持ち直しており、景気は緩やかな回復基調をたどりました。

一方、足元においては、通商問題の動向や海外経済の不確実性にも留意することが必要となっています。

新潟県経済につきましては、生産面を中心に回復の動きが継続しており、個人消費においても持ち直しの動きがみられるなど、全体として緩やかな改善が続きました。

金融環境につきましては、前連結会計年度末に21,454円だった日経平均株価の終値は、堅調な企業業績などを背景に上昇し、当中間連結会計期間末には24,120円となりました。

また、長期金利の指標となる新発10年物国債の利回りにつきましては、7月には一時0.02%台まで低下しましたが、良好な経済環境等を反映して当中間連結会計期間末には0.13%台となりました。

このような環境のなか、当行では、第19次長期経営計画（計画期間：2017年4月～2020年3月）にもとづいた取り組みをすすめてまいりました。

主要勘定につきましては、譲渡性預金を含む預金等は、個人及び法人預金が増加したことなどから、前連結会計年度末比404億円増加し2兆6,040億円となりました。貸出金は、個人や国・地方公共団体向けが増加したことなどから前連結会計年度末比187億円増加し1兆7,072億円となりました。有価証券は、前連結会計年度末比786億円増加し9,083億円となりました。

損益につきましては、連結経常収益は、有価証券利息配当金など資金運用収益が減少したものの、株式等売却益が増加したことなどから、前年同期比24百万円増加し222億44百万円となりました。連結経常費用は、資金調達費用が減少したものの、役員取引等費用が増加したことなどから、前年同期比1億5百万円増加し185億88百万円となりました。この結果、連結経常利益は前年同期比82百万円減少し36億55百万円となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は法人税等が増加したことから、前年同期比3億68百万円減少し25億21百万円となりました。

また、連結自己資本比率は、貸出金への取組強化からリスクアセットが増加したものの、利益による内部留保の積み上げにより、9.18%となりました。

セグメントごとの業績につきましては、銀行業の経常収益は196億9百万円(前年同期比1百万円減少)、セグメント利益は37億99百万円(前年同期比58百万円減少)となりました。リース業の経常収益は26億87百万円(前年同期比60百万円増加)、セグメント利益は69百万円(前年同期比17百万円増加)となりました。信用保証業の経常収益は4億85百万円(前年同期比12百万円増加)、セグメント利益は2億61百万円(前年同期比44百万円増加)となりました。その他の経常収益は3億94百万円(前年同期比2百万円増加)、セグメント利益は25百万円(前年同期比33百万円減少)となりました。

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは預金の増加などにより997億57百万円の流入(前年同期は361億84百万円の流出)となりました。また、投資活動による

キャッシュ・フローは有価証券の取得が売却を上回ったことなどにより785億92百万円の流出(前年同期は894億46百万円の流入)、財務活動によるキャッシュ・フローは配当金の支払などにより7億20百万円の流出(前年同期は7億21百万円の流出)となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前連結会計年度末比204億53百万円増加し2,028億62百万円となりました。

(参考)

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

資金運用収支は、資金運用収益が12,343百万円、資金調達費用が752百万円となり、前年同期比856百万円減少し11,590百万円となりました。

役務取引等収支は、役務取引等収益が3,984百万円、役務取引等費用が1,918百万円となり、前年同期比67百万円増加し2,066百万円となりました。

その他業務収支は、その他業務収益が4,268百万円、その他業務費用が3,053百万円となり、前年同期比519百万円増加し1,215百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	11,566	879		12,446
	当中間連結会計期間	10,605	985		11,590
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	12,211	1,107	19	13,300
	当中間連結会計期間	10,953	1,401	10	12,343
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	644	228	19	854
	当中間連結会計期間	347	416	10	752
役務取引等収支	前中間連結会計期間	1,979	19		1,999
	当中間連結会計期間	2,060	5		2,066
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	3,706	46		3,752
	当中間連結会計期間	3,939	44		3,984
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,726	26		1,753
	当中間連結会計期間	1,879	39		1,918
その他業務収支	前中間連結会計期間	1,126	430		696
	当中間連結会計期間	1,092	122		1,215
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	3,915	199		4,115
	当中間連結会計期間	4,116	152		4,268
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	2,788	629		3,418
	当中間連結会計期間	3,023	29		3,053

(注) 1 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 「資金調達費用」は金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間0百万円、当中間連結会計期間0百万円)を控除して表示しております。

3 「相殺消去額()」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4 国内業務部門、国際業務部門とも連結相殺消去後の計数を表示しております。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用/調達の状況

資金運用勘定の平均残高は、貸出金の増加を主因に前年同期比107,783百万円増加して2,737,593百万円となり、利回りは貸出金利回りの低下を主因に前年同期比0.11ポイント低下して0.89%となりました。

また、資金調達勘定の平均残高は、預金の増加を主因に前年同期比102,042百万円増加して2,707,555百万円となり、利回りは前年同期比0.01ポイント低下して0.05%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	2,524,870	12,211	0.96
	当中間連結会計期間	2,614,497	10,953	0.83
うち貸出金	前中間連結会計期間	1,510,828	8,559	1.13
	当中間連結会計期間	1,677,724	8,385	0.99
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	1,401	3	0.43
	当中間連結会計期間	1,613	3	0.41
うち有価証券	前中間連結会計期間	761,872	3,634	0.95
	当中間連結会計期間	666,655	2,561	0.76
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	92,278	18	0.03
	当中間連結会計期間	101,420	20	0.04
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	40,056	4	0.02
	当中間連結会計期間	51,314	7	0.02
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち預け金	前中間連結会計期間	40,244	16	0.08
	当中間連結会計期間	44,772	18	0.08
資金調達勘定	前中間連結会計期間	2,501,063	644	0.05
	当中間連結会計期間	2,586,997	347	0.02
うち預金	前中間連結会計期間	2,404,171	290	0.02
	当中間連結会計期間	2,472,963	231	0.01
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	97,244	8	0.01
	当中間連結会計期間	107,013	8	0.01
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	109	0	0.03
	当中間連結会計期間			
うち売現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	8,718	0	0.01
うちコマース・ペーパー	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間	75	2	6.27
	当中間連結会計期間	55	0	0.50

(注) 1 「国内業務部門」は、当行及び連結子会社の円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間10,083百万円、当中間連結会計期間11,184百万円)を、「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間1,978百万円、当中間連結会計期間1,989百万円)及び利息(前中間連結会計期間0百万円、当中間連結会計期間0百万円)を控除して表示しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	173,268	1,107	1.27
	当中間連結会計期間	171,305	1,401	1.63
うち貸出金	前中間連結会計期間	18,705	163	1.74
	当中間連結会計期間	12,816	188	2.93
うち商品有価証券	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち有価証券	前中間連結会計期間	144,412	919	1.27
	当中間連結会計期間	147,491	1,179	1.59
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	1,312	7	1.08
	当中間連結会計期間	1,519	13	1.80
うち買現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引支払 保証金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち預け金	前中間連結会計期間	1,622	2	0.33
	当中間連結会計期間	1,831	1	0.17
資金調達勘定	前中間連結会計期間	172,778	228	0.26
	当中間連結会計期間	168,767	416	0.49
うち預金	前中間連結会計期間	13,501	12	0.18
	当中間連結会計期間	12,739	13	0.21
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	1,121	14	2.54
うち売現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	55,413	166	0.60
うち債券貸借取引受入 担保金	前中間連結会計期間	90,754	160	0.35
	当中間連結会計期間	51,101	443	1.72
うちコマーシャル・ ペーパー	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			

(注) 1 「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。なお、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間33百万円、当中間連結会計期間31百万円)を控除して表示しております。

3 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末のTT仲値を当該月のノン・エクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	2,698,139	68,329	2,629,810	13,319	19	13,300	1.00
	当中間連結会計期間	2,785,803	48,209	2,737,593	12,354	10	12,343	0.89
うち貸出金	前中間連結会計期間	1,529,534		1,529,534	8,723		8,723	1.13
	当中間連結会計期間	1,690,540		1,690,540	8,573		8,573	1.01
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	1,401		1,401	3		3	0.43
	当中間連結会計期間	1,613		1,613	3		3	0.41
うち有価証券	前中間連結会計期間	906,284		906,284	4,554		4,554	1.00
	当中間連結会計期間	814,147		814,147	3,741		3,741	0.91
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	93,590		93,590	11		11	0.02
	当中間連結会計期間	102,939		102,939	6		6	0.01
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	40,056		40,056	4		4	0.02
	当中間連結会計期間	51,314		51,314	7		7	0.02
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間							
うち預け金	前中間連結会計期間	41,867		41,867	13		13	0.06
	当中間連結会計期間	46,604		46,604	16		16	0.07
資金調達勘定	前中間連結会計期間	2,673,842	68,329	2,605,513	873	19	854	0.06
	当中間連結会計期間	2,755,765	48,209	2,707,555	763	10	752	0.05
うち預金	前中間連結会計期間	2,417,673		2,417,673	303		303	0.02
	当中間連結会計期間	2,485,702		2,485,702	244		244	0.01
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	97,244		97,244	8		8	0.01
	当中間連結会計期間	107,013		107,013	8		8	0.01
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	109		109	0		0	0.03
	当中間連結会計期間	1,121		1,121	14		14	2.54
うち売現先勘定	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間	55,413		55,413	166		166	0.60
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	90,754		90,754	160		160	0.35
	当中間連結会計期間	59,820		59,820	443		443	1.47
うちコマーシャル・ ペーパー	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間							
うち借入金	前中間連結会計期間	75		75	2		2	6.27
	当中間連結会計期間	55		55	0		0	0.50

(注) 1 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間10,117百万円、当中間連結会計期間11,215百万円)を、「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間1,978百万円、当中間連結会計期間1,989百万円)及び利息(前中間連結会計期間0百万円、当中間連結会計期間0百万円)を控除して表示しております。

2 「相殺消去額()」は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前年同期比232百万円増加し、3,984百万円となりました。

役務取引等費用は、前年同期比165百万円増加し、1,918百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	3,706	46	3,752
	当中間連結会計期間	3,939	44	3,984
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	549		549
	当中間連結会計期間	557		557
うち為替業務	前中間連結会計期間	1,090	41	1,131
	当中間連結会計期間	1,091	39	1,131
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	82		82
	当中間連結会計期間	174		174
うち保険代理店業務	前中間連結会計期間	321		321
	当中間連結会計期間	474		474
うち投資信託取扱業務	前中間連結会計期間	668		668
	当中間連結会計期間	578		578
うち代理業務	前中間連結会計期間	30		30
	当中間連結会計期間	28		28
うち保証業務	前中間連結会計期間	245	3	249
	当中間連結会計期間	266	4	270
役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,726	26	1,753
	当中間連結会計期間	1,879	39	1,918
うち為替業務	前中間連結会計期間	173	6	179
	当中間連結会計期間	175	6	182

(注) 1 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 国内業務部門・国際業務部門とも連結相殺消去後の計数を表示しております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	2,427,190	13,563	2,440,753
	当中間連結会計期間	2,489,266	11,775	2,501,042
うち流動性預金	前中間連結会計期間	1,441,804		1,441,804
	当中間連結会計期間	1,520,642		1,520,642
うち定期性預金	前中間連結会計期間	961,901		961,901
	当中間連結会計期間	943,175		943,175
うちその他	前中間連結会計期間	23,484	13,563	37,047
	当中間連結会計期間	25,448	11,775	37,224
譲渡性預金	前中間連結会計期間	87,510		87,510
	当中間連結会計期間	103,050		103,050
総合計	前中間連結会計期間	2,514,700	13,563	2,528,263
	当中間連結会計期間	2,592,316	11,775	2,604,092

(注) 1 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

4 国内業務部門・国際業務部門とも連結相殺消去後の計数を表示しております。

(5) 国内業務部門・国際業務部門別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	1,574,615	100.00	1,694,189	100.00
製造業	147,112	9.34	150,733	8.90
農業, 林業	1,573	0.10	1,572	0.09
漁業	155	0.01	154	0.01
鉱業, 採石業, 砂利採取業	1,387	0.09	992	0.06
建設業	72,173	4.59	72,035	4.25
電気・ガス・熱供給・水道業	19,684	1.25	26,964	1.59
情報通信業	5,235	0.33	5,197	0.31
運輸業, 郵便業	49,135	3.12	45,523	2.69
卸売業, 小売業	126,020	8.00	125,968	7.44
金融業, 保険業	83,648	5.31	91,014	5.37
不動産業, 物品賃貸業	183,948	11.68	185,136	10.93
その他サービス業	120,223	7.64	117,409	6.93
国・地方公共団体	364,963	23.18	458,360	27.05
その他	399,353	25.36	413,126	24.38
国際業務部門	17,258	100.00	13,095	100.00
政府等				
金融機関	5,185	30.05	3,520	26.88
その他	12,073	69.95	9,575	73.12
合計	1,591,874		1,707,285	

(注) 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	424,689		424,689
	当中間連結会計期間	356,685		356,685
地方債	前中間連結会計期間	37,504		37,504
	当中間連結会計期間	52,486		52,486
短期社債	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
社債	前中間連結会計期間	110,631		110,631
	当中間連結会計期間	114,250		114,250
株式	前中間連結会計期間	35,007		35,007
	当中間連結会計期間	36,479		36,479
その他の証券	前中間連結会計期間	163,956	145,185	309,141
	当中間連結会計期間	146,166	202,327	348,494
合計	前中間連結会計期間	771,790	145,185	916,975
	当中間連結会計期間	706,068	202,327	908,396

(注) 1 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

3 国内業務部門・国際業務部門とも連結相殺消去後の計数を表示しております。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	2018年9月30日
1 連結自己資本比率(2/3)	9.18
2 連結における自己資本の額	1,016
3 リスク・アセットの額	11,071
4 連結総所要自己資本額	442

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	2018年9月30日
1 自己資本比率(2/3)	8.72
2 単体における自己資本の額	959
3 リスク・アセットの額	11,000
4 単体総所要自己資本額	440

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものとあります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2017年9月30日	2018年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	42	46
危険債権	229	212
要管理債権	14	16
正常債権	16,284	17,609

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

(経営成績の分析)

損益状況

連結粗利益は、役務取引等利益及びその他業務利益が増加したものの、資金利益が減少したことから前年同期比270百万円減少し14,872百万円となりました。

経常利益は、償却債権取立益及び株式等関係損益が増加したものの、連結粗利益の減少や営業経費の増加などから前年同期比82百万円減少し3,655百万円となりました。

親会社株主に帰属する中間純利益は、法人税等調整額が増加したことから前年同期比368百万円減少し2,521百万円となりました。

	前中間連結会計期間 (百万円)(A)	当中間連結会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
連結粗利益(注)	15,142	14,872	270
資金利益	12,446	11,590	856
役務取引等利益	1,999	2,066	67
その他業務利益	696	1,215	519
営業経費	11,622	11,739	117
貸倒償却引当費用	632	813	181
貸出金償却	291	347	56
個別貸倒引当金繰入額	222	462	240
一般貸倒引当金繰入額	12	258	246
延滞債権等売却損	1		1
その他	128	262	134
貸倒引当金戻入益			
償却債権取立益	216	487	271
株式等関係損益	422	665	243
その他	210	182	28
経常利益	3,737	3,655	82
特別損益	23	8	15
税金等調整前中間純利益	3,713	3,647	66
法人税、住民税及び事業税	683	508	175
法人税等調整額	136	614	478
中間純利益	2,894	2,524	370
非支配株主に帰属する中間純利益	4	3	1
親会社株主に帰属する中間純利益	2,889	2,521	368

(注) 連結粗利益 = (資金運用収益 - (資金調達費用 - 金銭の信託運用見合費用))

+ (役務取引等収益 - 役務取引等費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

連結粗利益

資金利益は、貸出金利息や有価証券利息配当金などの資金運用収益が減少したことを主因に、前年同期比856百万円減少し11,590百万円となりました。また、役務取引等利益は前年同期比67百万円増加し2,066百万円、その他業務利益は前年同期比519百万円増加し1,215百万円となりました。

以上の結果、連結粗利益は前年同期比270百万円減少し14,872百万円となりました。

	前中間連結会計期間 (百万円)(A)	当中間連結会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
資金利益	12,446	11,590	856
資金運用収益	13,300	12,343	957
資金調達費用 (金銭の信託運用見合費用控除後)	854	752	102
役務取引等利益	1,999	2,066	67
役務取引等収益	3,752	3,984	232
役務取引等費用	1,753	1,918	165
その他業務利益	696	1,215	519
その他業務収益	4,115	4,268	153
その他業務費用	3,418	3,053	365
連結粗利益	15,142	14,872	270

ネット信用コスト

ネット信用コストは、前年同期比77百万円減少し325百万円となりました。

	前中間連結会計期間 (百万円)(A)	当中間連結会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
貸倒償却引当費用	632	813	181
貸出金償却	291	347	56
個別貸倒引当金繰入額	222	462	240
一般貸倒引当金繰入額	12	258	246
延滞債権等売却損	1		1
その他	128	262	134
貸倒引当金戻入益			
偶発損失引当金戻入益	12		12
償却債権取立益	216	487	271
ネット信用コスト(- - -)	402	325	77

株式等関係損益

株式等関係損益は、前年同期比243百万円増加し665百万円となりました。

	前中間連結会計期間 (百万円)(A)	当中間連結会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
株式等関係損益	422	665	243
株式等売却益	521	665	144
株式等売却損	97		97
株式等償却	0	0	0

(財政状態の分析)

貸出金

貸出金(連結)は、個人及び国・地方公共団体向けが増加したことなどから前連結会計年度末比18,722百万円増加し1,707,285百万円となりました。

	前連結 会計年度末 (百万円)	当中間連結 会計期間末 (百万円)	前連結 会計年度末比 (百万円)
貸出金(連結)	1,688,563	1,707,285	18,722
貸出金(単体)	1,698,179	1,717,575	19,396
うち新潟県内(単体)	1,290,028	1,310,178	20,150

金融再生法開示債権額は、前連結会計年度末比862百万円減少し28,037百万円、不良債権比率は前連結会計年度末比0.07ポイント低下し1.57%となりました。

	前連結 会計年度末 (百万円)	当中間連結 会計期間末 (百万円)	前連結 会計年度末比 (百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,429	4,801	372
危険債権	22,021	21,262	759
要管理債権	2,448	1,973	475
小計 (A)	28,899	28,037	862
正常債権	1,729,135	1,754,371	25,236
債権額合計 (B)	1,758,035	1,782,408	24,373
不良債権比率(%) (A)÷(B)	1.64	1.57	0.07

有価証券

有価証券は、国債は減少したものの外国債券が増加したことなどから前連結会計年度末比78,633百万円増加し908,396百万円となりました。

	前連結 会計年度末 (百万円)	当中間連結 会計期間末 (百万円)	前連結 会計年度末比 (百万円)
有価証券	829,763	908,396	78,633
国債	377,105	356,685	20,420
地方債	33,531	52,486	18,955
社債	114,689	114,250	436
株式	37,409	36,479	930
その他の証券	267,027	348,494	81,467
うち外国債券	119,958	202,327	82,369

預金等(預金+譲渡性預金)

預金等(連結)は、新潟県内の預金が増加したことを主因に、前連結会計年度末比40,419百万円増加し2,604,092百万円となりました。

	前連結 会計年度末 (百万円)	当中間連結 会計期間末 (百万円)	前連結 会計年度末比 (百万円)
預金等(連結)	2,563,673	2,604,092	40,419
預金等(単体)	2,572,129	2,612,592	40,463
うち新潟県内(単体)	2,505,815	2,539,605	33,790

(資本の財源及び資金の流動性)

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは預金の増加などにより99,757百万円の流入(前年同期は36,184百万円の流出)となりました。また、投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得が売却を上回ったことなどにより78,592百万円の流出(前年同期は89,446百万円の流入)、財務活動によるキャッシュ・フローは配当金の支払などにより720百万円の流出(前年同期は721百万円の流出)となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前連結会計年度末比20,453百万円増加し202,862百万円となりました。

なお、当行グループの設備投資の資金源は、自己資金で対応する予定であります。

(連結自己資本比率(国内基準))

当中間連結会計期間末の連結自己資本比率(国内基準)は、貸出金への取組強化からリスク・アセットが増加したものの、利益による内部留保の積み上げにより、前連結会計年度末比0.12ポイント上昇し、9.18%となりました。

	前連結 会計年度末 (百万円)	当中間連結 会計期間末 (百万円)	前連結 会計年度末比 (百万円)
コア資本に係る基礎項目 (A)	102,644	104,373	1,729
コア資本に係る調整項目 (B)	2,525	2,730	205
自己資本額 (A) - (B) (C)	100,119	101,642	1,523
リスク・アセット (D)	1,104,586	1,107,113	2,527
連結自己資本比率(国内基準) = C / D × 100 (%)	9.06	9.18	0.12

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

なお、当行と株式会社第四銀行(取締役頭取 並木富士雄、以下「第四銀行」といい、当行と第四銀行を総称して「両行」といいます。)は、2018年3月23日に開催したそれぞれの取締役会において、両行の株主総会の承認及び関係当局の許認可等が得られることを前提として、共同株式移転の方式により2018年10月1日をもって両行の完全親会社となる「株式会社第四北越フィナンシャルグループ」(以下「共同持株会社」といいます。)を設立すること(以下「本株式移転」といいます。)、並びに共同持株会社の概要及び本株式移転の条件等について決議し、同日、両行間で経営統合契約書を締結いたしました。

また、2018年5月11日開催の両行の取締役会において決議のうえ、本株式移転に係る株式移転計画書を共同で作成し、2018年6月26日に開催された両行の定時株主総会において株式移転計画は承認され、2018年10月1日付で共同持株会社が設立されました。

その内容につきましては、「第5 経理の状況」の「1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表」の「注記事項」中、(企業結合等関係)に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間 末現在発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2018年11月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,004,566	24,004,566	(注1)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当行に おける標準となる株式。 単元株式数は100株でありま す。
計	24,004,566	24,004,566		

(注)1 2018年10月1日を効力発生日として、当行及び株式会社第四銀行が共同株式移転の方式により両行の完全親会社となる株式会社第四北越フィナンシャルグループを設立したことに伴い、2018年9月26日付で東京証券取引所市場第一部から上場廃止となっております。

2 2018年9月26日取締役会決議に基づき、2018年9月28日にすべての自己株式(509,714株)を消却いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当行は、2018年10月1日を効力発生日として、株式会社第四北越フィナンシャルグループの完全子会社となったことに伴い、当行が発行している新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権に代わり、当中間会計期間末時点における当該新株予約権と同数の株式会社第四北越フィナンシャルグループの新株予約権を2018年10月1日付で交付しております。このため、本半期報告書提出日の前月末現在の状況は記載しておりません。

株式会社北越銀行第2回株式報酬型新株予約権

決議年月日	2012年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役11名
新株予約権の数(個)	204(注)1(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	当行普通株式 2,040 (注)3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2012年7月27日から2042年7月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,331円(注)1 資本組入額 666円(注)1
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

株式会社北越銀行第3回株式報酬型新株予約権

決議年月日	2013年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役11名
新株予約権の数(個)	377(注)1(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	当行普通株式 3,770 (注)3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2013年7月27日から2043年7月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,781円(注)1 資本組入額 891円(注)1
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

株式会社北越銀行第4回株式報酬型新株予約権

決議年月日	2014年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役11名(社外取締役を除く)
新株予約権の数(個)	313(注)1(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	当行普通株式 3,130 (注)3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2014年7月29日から2044年7月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,901円(注)1 資本組入額 951円(注)1
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

株式会社北越銀行第5回株式報酬型新株予約権

決議年月日	2015年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役11名(社外取締役を除く)
新株予約権の数(個)	782(注)1(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	当行普通株式 7,820 (注)3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2015年7月28日から2045年7月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,231円(注)1 資本組入額 1,116円(注)1
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

株式会社北越銀行第6回株式報酬型新株予約権

決議年月日	2016年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役11名(社外取締役を除く)
新株予約権の数(個)	1,050(注)1(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	当行普通株式 10,500 (注)3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2016年7月28日から2046年7月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,831円(注)1 資本組入額 916円(注)1
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

株式会社北越銀行第7回株式報酬型新株予約権

決議年月日	2017年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役11名(社外取締役を除く)
新株予約権の数(個)	1,375(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	当行普通株式 13,750 (注)3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2017年7月27日から2047年7月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,395円 資本組入額 1,198円
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1 2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

2 新株予約権1個当たりの目的となる株式数 10株

3 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後に、当行が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数株は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、割当日後に当行が合併または株式分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を一括して行使できる。

その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに

交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を助案のうえ、前記(注2)に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ・新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ・新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記記載の資本金等増加限度額から前記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得に関する事項

- ・新株予約権者が権利行使をする前に、前記(注3)の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ・当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会(株主総会が不要な場合は当行の取締役会)において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年9月28日(注)	509	24,004		24,538		16,964

(注) 2018年9月26日取締役会決議に基づき、2018年9月28日にすべての自己株式(509,714株)を消却いたしました。

(5) 【大株主の状況】

2018年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,186	13.27
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	1,216	5.06
三星金属工業株式会社	新潟県燕市小関736番地	1,003	4.18
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	636	2.65
北越銀行従業員持株会	新潟県長岡市大手通二丁目2番地14	554	2.31
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	442	1.84
GOVERNMENT OF NORWAY(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2,0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	442	1.84
坂井商事株式会社	新潟県長岡市石動南町3番地15	434	1.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	416	1.73
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	400	1.66
計		8,734	36.38

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,186千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	636千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	416千株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,888,100	238,881	
単元未満株式	普通株式 116,466		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	24,004,566		
総株主の議決権		238,881	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	2018年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	2,483	2,500	2,443	2,495	2,470	2,469
最低(円)	2,256	2,241	2,165	2,067	2,086	2,161

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

2 2018年9月26日に上場廃止となっておりますので、最終取引日である2018年9月25日までの株価について記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役		福原 弘	2018年9月30日

(注) 取締役福原弘は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性16名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

第5 【経理の状況】

- 1 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1999年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1977年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自2018年4月1日 至2018年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自2018年4月1日 至2018年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

なお、当行の会計監査人は次のとおり交代しております。

第113期連結会計年度の連結財務諸表及び第113期事業年度の財務諸表 新日本有限責任監査法人

第114期中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び第114期中間会計期間の中間財務諸表 有限責任 あずさ監査法人

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
資産の部		
現金預け金	7 182,697	7 205,030
コールローン及び買入手形	5,418	-
商品有価証券	1,596	1,621
金銭の信託	-	2,003
有価証券	1, 7, 11 829,763	1, 7, 11 908,396
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,688,563	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,707,285
外国為替	6 6,190	6 4,711
リース債権及びリース投資資産	7 11,961	7 12,190
その他資産	7 40,389	7 37,844
有形固定資産	9, 10 29,993	9, 10 29,763
無形固定資産	1,298	1,416
退職給付に係る資産	3,230	3,481
繰延税金資産	157	171
支払承諾見返	6,560	7,169
貸倒引当金	5,574	5,551
資産の部合計	2,802,246	2,915,533
負債の部		
預金	7 2,460,893	7 2,501,042
譲渡性預金	102,780	103,050
コールマネー及び売渡手形	-	2,839
売現先勘定	7 64,365	7 67,801
債券貸借取引受入担保金	7 24,960	7 88,809
借入金	7 60	7 50
外国為替	228	325
その他負債	14,586	18,895
賞与引当金	828	830
役員賞与引当金	25	-
退職給付に係る負債	582	556
役員退職慰労引当金	7	9
睡眠預金払戻損失引当金	691	588
システム解約損失引当金	364	364
偶発損失引当金	464	565
利息返還損失引当金	29	19
繰延税金負債	1,790	1,015
再評価に係る繰延税金負債	9 2,859	9 2,859
支払承諾	6,560	7,169
負債の部合計	2,682,077	2,796,792

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
純資産の部		
資本金	24,538	24,538
資本剰余金	19,002	19,002
利益剰余金	58,921	59,468
自己株式	1,287	-
株主資本合計	101,174	103,008
その他有価証券評価差額金	18,725	14,716
繰延ヘッジ損益	280	252
土地再評価差額金	9 2,577	9 2,577
退職給付に係る調整累計額	2,230	1,986
その他の包括利益累計額合計	18,791	15,559
新株予約権	118	84
非支配株主持分	84	87
純資産の部合計	120,169	118,741
負債及び純資産の部合計	2,802,246	2,915,533

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2017年 4月 1日 至 2017年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)
経常収益	22,220	22,244
資金運用収益	13,300	12,343
(うち貸出金利息)	8,723	8,573
(うち有価証券利息配当金)	4,557	3,744
役務取引等収益	3,752	3,984
その他業務収益	4,115	4,268
その他経常収益	¹ 1,052	¹ 1,647
経常費用	18,483	18,588
資金調達費用	854	752
(うち預金利息)	303	244
役務取引等費用	1,753	1,918
その他業務費用	3,418	3,053
営業経費	² 11,622	² 11,739
その他経常費用	³ 834	³ 1,124
経常利益	3,737	3,655
特別損失	23	8
固定資産処分損	13	7
減損損失	10	0
税金等調整前中間純利益	3,713	3,647
法人税、住民税及び事業税	683	508
法人税等調整額	136	614
法人税等合計	819	1,122
中間純利益	2,894	2,524
非支配株主に帰属する中間純利益	4	3
親会社株主に帰属する中間純利益	2,889	2,521

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2017年 4月 1日 至 2017年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)
中間純利益	2,894	2,524
その他の包括利益	132	3,231
その他有価証券評価差額金	1,080	4,008
繰延ヘッジ損益	1,212	533
退職給付に係る調整額	1	243
中間包括利益	3,027	707
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	3,022	710
非支配株主に係る中間包括利益	4	3

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2017年 4月 1日 至 2017年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,538	19,002	53,488	1,387	95,641
当中間期変動額					
剰余金の配当			718		718
親会社株主に帰属する中間純利益			2,889		2,889
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分			28	103	75
土地再評価差額金の取崩			0		0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	2,143	101	2,244
当中間期末残高	24,538	19,002	55,632	1,286	97,886

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	21,296	1,422	2,616	2,394	20,095	156	78	115,972
当中間期変動額								
剰余金の配当								718
親会社株主に帰属する中間純利益								2,889
自己株式の取得								2
自己株式の処分								75
土地再評価差額金の取崩								0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,080	1,212	0	1	132	37	4	98
当中間期変動額合計	1,080	1,212	0	1	132	37	4	2,343
当中間期末残高	20,215	210	2,615	2,393	20,228	118	82	118,316

当中間連結会計期間(自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,538	19,002	58,921	1,287	101,174
当中間期変動額					
剰余金の配当			719		719
親会社株主に帰属する中間純利益			2,521		2,521
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分			11	45	33
自己株式の消却			1,243	1,243	-
土地再評価差額金の取崩			0		0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	547	1,287	1,834
当中間期末残高	24,538	19,002	59,468	-	103,008

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	18,725	280	2,577	2,230	18,791	118	84	120,169
当中間期変動額								
剰余金の配当								719
親会社株主に帰属する中間純利益								2,521
自己株式の取得								0
自己株式の処分								33
自己株式の消却								-
土地再評価差額金の取崩								0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	4,008	533	0	243	3,231	33	2	3,262
当中間期変動額合計	4,008	533	0	243	3,231	33	2	1,427
当中間期末残高	14,716	252	2,577	1,986	15,559	84	87	118,741

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2017年 4月 1日 至 2017年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,713	3,647
減価償却費	727	718
減損損失	10	0
貸倒引当金の増減()	210	197
賞与引当金の増減額(は減少)	7	2
役員賞与引当金の増減額(は減少)	25	25
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	352	250
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	24	26
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2	2
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	50	103
偶発損失引当金の増減額(は減少)	12	101
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	11	9
資金運用収益	13,300	12,343
資金調達費用	854	752
有価証券関係損益()	1,063	1,182
金銭の信託の運用損益(は運用益)	1	3
為替差損益(は益)	13	8
固定資産処分損益(は益)	13	7
貸出金の純増()減	55,747	18,941
預金の純増減()	81,109	40,149
譲渡性預金の純増減()	19,020	270
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	10	10
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	1,656	1,879
コールローン等の純増()減	-	5,418
コールマネー等の純増減()	-	6,274
債券貸借取引受入担保金の純増減()	3,888	63,848
外国為替(資産)の純増()減	4,308	1,479
外国為替(負債)の純増減()	37	97
リース債権及びリース投資資産の純増()減	224	229
資金運用による収入	13,804	12,604
資金調達による支出	1,152	593
その他	35,440	72
小計	35,792	100,038
法人税等の支払額	392	280
営業活動によるキャッシュ・フロー	36,184	99,757

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2017年 4月 1日 至 2017年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	186,470	266,991
有価証券の売却による収入	255,029	150,209
有価証券の償還による収入	24,485	40,811
金銭の信託の増加による支出	2,000	2,000
有形固定資産の取得による支出	1,145	314
有形固定資産の売却による収入	2	-
無形固定資産の取得による支出	454	307
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	89,446	78,592
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	718	719
非支配株主への配当金の支払額	0	0
自己株式の取得による支出	2	0
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	721	720
現金及び現金同等物に係る換算差額	13	8
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	52,554	20,453
現金及び現金同等物の期首残高	127,290	182,409
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 179,845	1 202,862

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 4社

連結子会社名

北越リース株式会社

北越カード株式会社

北越信用保証株式会社

株式会社ホクギン経済研究所

(2) 非連結子会社 1社

会社名

ほくえつ六次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名

ほくえつ六次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日はすべて9月末日であります。

4 開示対象特別目的会社に関する事項

該当ありません。

5 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：10年～50年

その他：3年～15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権はありません。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び本部営業関連部署において第一次の査定を実施し、本部貸出承認部署等において第二次の査定を実施した上で、営業関連部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,326百万円(前連結会計年度末は4,414百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社が役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、当行が負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等を勘案して必要と認めた額を計上しております。

(9) システム解約損失引当金の計上基準

システム解約損失引当金は、将来予定している当行と株式会社第四銀行との合併後の銀行において現在株式会社第四銀行が利用している基幹系システムを採用することに伴い、将来発生が見込まれる当行の基幹系システムに関するアウトソーシングサービス契約の中途解約に係る損失見込額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、当行が信用保証協会への負担金の支払い等に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(11) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した返還見込額を合理的に見積もり、当該見積返還額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

当行の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14)リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(15)重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引については、ヘッジ対象である金融資産・負債から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引ごとに個別対応の金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。

ヘッジ有効性評価の方法については、リスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評価しております。

(16)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17)消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当行の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法は、従来、定率法を採用しておりましたが、当中間連結会計期間より定額法へ変更しております。

当行は、株式会社第四銀行との経営統合に伴い、持株会社グループ内での銀行業を営む連結子会社の営業店舗及び事務機器等の使用実態を確認した結果、長期安定的に使用されており、その使用価値は存続期間を通じて概ね一定であるため使用実態に即し耐用年数にわたり均等償却により原価配分を行う定額法に変更することがより適正に経営実態を反映するものと判断いたしました。

この変更により、従来の方によった場合に比べて、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ159百万円増加しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
出資金	10百万円	9百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
破綻先債権額	470百万円	331百万円
延滞債権額	25,849百万円	25,544百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	205百万円	117百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
貸出条件緩和債権額	2,242百万円	1,856百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
合計額	28,767百万円	27,850百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
	12,519百万円	11,505百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
担保に供している資産		
現金預け金	0百万円	0百万円
有価証券	173,251 "	239,150 "
リース債権及びリース投資資産	63 "	62 "
その他資産	480 "	513 "
計	173,794 "	239,726 "
担保資産に対応する債務		
預金	3,046 "	2,328 "
売現先勘定	64,365 "	67,801 "
債券貸借取引受入担保金	24,960 "	88,809 "
借入金	60 "	50 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
有価証券	10,234百万円	4,474百万円

また、その他資産には、次のものが含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
金融商品等差入担保金	22,280百万円	20,785百万円
中央清算機関差入証拠金	5,564百万円	5,094百万円
保証金	49百万円	49百万円
敷金	50百万円	49百万円

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
融資未実行残高	592,254百万円	583,872百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	583,995百万円	575,224百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
減価償却累計額	35,190百万円	35,588百万円

11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
	55,467百万円	60,301百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
償却債権取立益	216百万円	487百万円
株式等売却益	521百万円	665百万円

2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
給料・手当	6,228百万円	6,203百万円
退職給付費用	93百万円	436百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
貸出金償却	291百万円	347百万円
貸倒引当金繰入額	210百万円	203百万円
株式等売却損	97百万円	百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	24,514			24,514	
合計	24,514			24,514	
自己株式					
普通株式	568	0	42	527	(注)
合計	568	0	42	527	

(注) 増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡しによる減少 0千株

ストック・オプションの権利行使による減少 42千株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計 期間末残高(百 万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプ ションとしての新 株予約権					118	
	合計					118	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	718	30.00	2017年3月31日	2017年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年11月10日 取締役会	普通株式	719	その他利益 剰余金	30.00	2017年9月30日	2017年12月4日

当中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	24,514		509	24,004	(注) 1
合計	24,514		509	24,004	
自己株式					
普通株式	527	0	528		(注) 2
合計	527	0	528		

(注) 1 減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 509千株

(注) 2 増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 509千株

ストック・オプションの権利行使による減少 18千株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計 期間末残高(百 万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
			増加	減少			
当行	ストック・オプ ションとしての新 株予約権				84		
	合計				84		

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	719	30.00	2018年3月31日	2018年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年11月8日 取締役会	普通株式	720	その他利益 剰余金	30.00	2018年9月30日	2018年12月3日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
現金預け金勘定	181,807百万円	205,030百万円
定期預け金	50 "	50 "
当座預け金	0 "	0 "
普通預け金	103 "	104 "
別段預け金	3 "	5 "
ゆうちょ預け金	163 "	119 "
外貨預け金	1,641 "	1,887 "
現金及び現金同等物	179,845 "	202,862 "

(リース取引関係)

(借主側)

1 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産

車両その他であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2)リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
1年内	64	67
1年超	191	175
合計	255	243

(貸主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
1年内	66	69
1年超	190	177
合計	257	246

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	182,697	182,697	
(2)有価証券 其他有価証券	825,909	825,909	
(3)貸出金 貸倒引当金(*1)	1,688,563 5,374		
	1,683,188	1,704,268	21,079
資産計	2,691,796	2,712,876	21,079
(1)預金	2,460,893	2,461,028	134
(2)譲渡性預金	102,780	102,780	0
(3)売現先勘定	64,365	64,365	
(4)債券貸借取引受入担保金	24,960	24,960	
負債計	2,652,999	2,653,134	134
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	121	121	
ヘッジ会計が適用されているもの	(402)	(402)	
デリバティブ取引計	(280)	(280)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間(2018年9月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	205,030	205,030	
(2)有価証券 其他有価証券	904,059	904,059	
(3)貸出金 貸倒引当金(*1)	1,707,285 5,334		
	1,701,950	1,708,477	6,526
資産計	2,811,041	2,817,567	6,526
(1)預金	2,501,042	2,501,172	130
(2)譲渡性預金	103,050	103,050	0
(3)売現先勘定	67,801	67,801	
(4)債券貸借取引受入担保金	88,809	88,809	
負債計	2,760,702	2,760,833	130
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(906)	(906)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(363)	(363)	
デリバティブ取引計	(543)	(543)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金及び約定期間が短期間(1年以内)の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会等の公表市場価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自行保証付私募債は、将来キャッシュ・フローを市場金利に信用コスト率を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローを市場金利に信用コスト率を加味した利率または同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引く方法は、当中間連結会計期間より採用しております。約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 売現先勘定

売現先勘定は、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	1,896	1,799
投資事業有限責任組合出資金(*3)	1,956	2,536
合計	3,853	4,336

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3) 投資事業有限責任組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

該当ありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	33,312	14,461	18,850
	債券	474,750	464,986	9,764
	国債	343,896	336,255	7,641
	地方債	32,931	32,272	658
	短期社債			
	社債	97,921	96,457	1,463
	その他	133,343	129,941	3,402
	外国債券	89,114	88,004	1,109
	その他	44,228	41,936	2,292
	小計	641,406	609,389	32,017
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,199	2,421	221
	債券	50,576	50,900	324
	国債	33,208	33,476	268
	地方債	599	600	0
	短期社債			
	社債	16,767	16,823	55
	その他	131,727	136,364	4,637
	外国債券	30,843	31,211	367
	その他	100,883	105,153	4,269
小計	184,503	189,686	5,182	
合計		825,909	799,075	26,834

当中間連結会計期間(2018年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	株式	32,393	15,027	17,366
	債券	369,062	362,680	6,381
	国債	246,706	242,062	4,644
	地方債	27,380	26,861	519
	短期社債			
	社債	94,975	93,757	1,217
	その他	167,584	164,175	3,408
	外国債券	123,499	122,208	1,291
	その他	44,084	41,966	2,117
	小計	569,040	541,883	27,156
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えないもの	株式	2,286	2,629	343
	債券	154,358	155,880	1,521
	国債	109,978	111,276	1,298
	地方債	25,105	25,231	126
	短期社債			
	社債	19,275	19,372	97
	その他	178,373	182,730	4,356
	外国債券	78,827	79,754	926
	その他	99,545	102,976	3,430
	小計	335,018	341,241	6,222
合計		904,059	883,125	20,934

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度及び当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための「合理的な基準」は、「期末時価が簿価に比べ30%以上下落したこと」としており、当該基準に該当するものについて時価の回復可能性の判定を行い、当該有価証券の減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

- 1 満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。
- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	26,834
その他有価証券	26,834
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	7,959
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	18,874
()非支配株主持分相当額	149
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	18,725

当中間連結会計期間(2018年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	20,934
その他有価証券	20,934
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	6,217
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	14,716
()非支配株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	14,716

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。
- (1) 金利関連取引
該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	37,349		148	148
	買建	1,394		26	26
	通貨オプション				
	売建	62,668	40,767	2,490	477
買建	62,668	40,767	2,490	1,611	
その他					
売建					
買建					
合 計				121	1,255

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(2018年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	43,965		940	940
	買建	1,496		33	33
	通貨オプション				
	売建	77,152	53,076	1,664	284
買建	77,152	53,076	1,664	879	
その他					
売建					
買建					
合 計				906	257

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引
該当ありません。

(5) 商品関連取引
該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	その他有価証券 (債券)	60,000	60,000	402
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
	金利先物				
	金利オプション				
その他					
	合 計				402

(注) 1 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(2018年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	その他有価証券 (債券・その他)	101,106	101,106	363
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
	金利先物				
	金利オプション				
その他					
	合 計				363

(注) 1 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引
該当ありません。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引
該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
営業経費	37百万円	百万円

2 スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

	2017年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 11名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 15,520株
付与日	2017年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2017年7月27日から2047年7月26日まで
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価	2,394円

(注) 株式数に換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

該当ありません。

(企業結合等関係)

追加情報

当行と株式会社第四銀行との経営統合について

当行と株式会社第四銀行(取締役頭取 並木富士雄、以下「第四銀行」といい、当行と第四銀行を総称して「両行」といいます。)は、2018年3月23日に開催したそれぞれの取締役会において、両行の株主総会の承認及び関係当局の許認可等が得られることを前提として、共同株式移転の方式により2018年10月1日をもって両行の完全親会社となる「株式会社第四北越フィナンシャルグループ」(以下「共同持株会社」といいます。)を設立すること(以下「本株式移転」といいます。)、並びに共同持株会社の概要及び本株式移転の条件等について決議し、同日、両行間で経営統合契約書を締結いたしました。

また、2018年5月11日開催の両行の取締役会において決議のうえ、本株式移転に係る株式移転計画書を共同で作成し、2018年6月26日に開催された両行の定時株主総会において株式移転計画は承認され、2018年10月1日付で共同持株会社が設立されました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称および事業の内容

被取得企業の名称 当行

事業の内容 銀行業

企業結合を行った主な理由

人口減少等の影響により、将来的には預金・貸出の規模が縮小することが見込まれるほか、我が国での金融緩和政策の長期化に伴って、今後は貸出業務における利鞘や有価証券運用収益の減少がさらに進むと予想されます。このように、両行を取り巻く経営環境は、今後ますます厳しいものとなることが予想され、より盤石な経営基盤の確立が両行の共通した経営課題となっております。

加えて、フィンテックに代表される金融・IT融合やデジタルイノベーションの動きが進展する中で、金融サービスのIT化をはじめとする顧客の新たなニーズへの機動的な対応や、更なる付加価値の創成が重要な課題のひとつとなっているほか、新潟県においても地元企業による海外進出や海外企業との取引が増加する中で、海外での事業展開ノウハウの提供を含むグローバルな視点でのコンサルティング機能の拡充も求められております。

両行の置かれている経営環境の変化及び顧客ニーズの多様化等を踏まえると、長きにわたり信頼関係を築いてきた両行が経営統合を行い、それぞれの強みを活かして共通の経営課題に対処することが、地方銀行としての役割・使命を今後も永続的に果たすことに繋がり、ひいては両行の株主、お客さま及び地域の皆様に最も貢献できるとの判断に至りました。

企業結合日

2018年10月1日

企業結合の法的形式

株式移転による共同持株会社の設立

結合後企業の名称

株式会社第四北越フィナンシャルグループ

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

企業結合に関する会計基準上の取得決定要素に基づいております。

(2) 株式の種類別の移転比率及びその算定方法並びに交付株式数

株式の種類別の移転比率

(イ) 第四銀行の普通株式1株に対し、共同持株会社の普通株式1株

(ロ) 当行の普通株式1株に対し、共同持株会社の普通株式0.5株

算定方法

第四銀行は野村證券株式会社に、当行はみずほ証券株式会社に、第三者算定機関として株式移転比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間で協議の上、株式移転比率について合意・決定いたしました。

交付株式数

普通株式 45,942,978株

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、常務会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社4社で構成されており、銀行業務を中心にリース業務、信用保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

したがって、当行グループの業務区分は連結会社の事業の内容により区分しており、「銀行業」、「リース業」、「信用保証業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は主に預金業務や貸出業務、為替業務等の銀行業務を行っております。「リース業」はリース業務、「信用保証業」は信用保証業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	信用保証業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	19,107	2,592	188	21,887	336	22,224	3	22,220
セグメント間の内部経常収益	503	34	285	823	56	880	880	
計	19,610	2,627	473	22,711	392	23,104	883	22,220
セグメント利益	3,857	52	217	4,128	58	4,186	449	3,737
セグメント資産	2,773,291	15,284	7,858	2,796,434	3,441	2,799,875	18,754	2,781,120
セグメント負債	2,664,675	11,404	3,973	2,680,053	1,647	2,681,701	18,896	2,662,804
その他の項目								
減価償却費	708	6	6	721	6	727		727
資金運用収益	13,728	9	1	13,739	40	13,779	478	13,300
資金調達費用	853	26	1	880	3	883	29	854
特別利益								
特別損失	23			23		23		23
(減損損失)	10			10		10		10
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,513	72	4	1,589	10	1,600		1,600

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。

3 調整額は次のとおりであります。

(1)外部顧客に対する経常収益の調整額は、貸倒引当金繰入額の調整であります。

(2)その他の調整額は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	信用保証業	計				
経常収益								
外部顧客に対する 経常収益	19,057	2,650	198	21,906	337	22,244		22,244
セグメント間の内部 経常収益	551	37	286	875	56	932	932	
計	19,609	2,687	485	22,782	394	23,176	932	22,244
セグメント利益	3,799	69	261	4,130	25	4,156	500	3,655
セグメント資産	2,907,632	15,437	8,219	2,931,289	3,467	2,934,757	19,223	2,915,533
セグメント負債	2,798,236	11,705	4,374	2,814,315	1,842	2,816,158	19,365	2,796,792
その他の項目								
減価償却費	697	4	7	709	9	718		718
資金運用収益	12,824	10	0	12,836	36	12,872	529	12,343
資金調達費用	753	25	0	779	1	781	29	752
特別利益								
特別損失	8			8		8		8
(減損損失)	0			0		0		0
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	600	20	0	621	1	622		622

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。
- 3 調整額は、セグメント間取引消去であります。
- 4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2017年 4月 1日 至 2017年 9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	8,723	6,596	2,582	4,318	22,220

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び海外支店を有していないため記載しておりません。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	8,573	5,530	2,639	5,500	22,244

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び海外支店を有していないため記載しておりません。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
減損損失	10			10		10

当中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
減損損失	0			0		0

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
1株当たり純資産額	5,001円39銭	4,939円42銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	120,169	118,741
純資産の部の合計額から控除する 金額(百万円)	203	172
(うち新株予約権)	118	84
(うち非支配株主持分)	84	87
普通株式に係る中間期末(期末) の純資産額(百万円)	119,965	118,568
1株当たり純資産額の算定に 用いられた中間期末(期末)の普通 株式の数(千株)	23,986	24,004

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	円	120.56	105.06
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純 利益	百万円	2,889	2,521
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に 帰属する中間純利益	百万円	2,889	2,521
普通株式の期中平均株式数	千株	23,967	23,995
(2) 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益	円	120.22	104.84
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純 利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	69	49
うち新株予約権	千株	69	49
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり中間純利益 の算定に含めなかった潜在株式の 概要			

(重要な後発事象)

当行と株式会社第四銀行との経営統合について

「1 中間連結財務諸表等(1) 中間連結財務諸表」の「注記事項」中、(企業結合等関係)に記載のとおりであります。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
資産の部		
現金預け金	7 182,643	7 204,975
コールローン	5,418	-
商品有価証券	1,596	1,621
金銭の信託	-	2,003
有価証券	1, 7, 9 831,761	1, 7, 9 910,385
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,698,179	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,717,575
外国為替	6 6,190	6 4,711
その他資産	35,939	33,049
その他の資産	7 35,939	7 33,049
有形固定資産	29,079	28,863
無形固定資産	1,163	1,269
前払年金費用	5,854	5,780
支払承諾見返	6,560	7,169
貸倒引当金	4,487	4,390
資産の部合計	2,799,898	2,913,013
負債の部		
預金	7 2,463,349	7 2,502,542
譲渡性預金	108,780	110,050
コールマネー	-	2,839
売現先勘定	7 64,365	7 67,801
債券貸借取引受入担保金	7 24,960	7 88,809
外国為替	228	325
その他負債	8,499	12,624
未払法人税等	253	310
資産除去債務	71	71
その他の負債	8,174	12,242
賞与引当金	804	807
役員賞与引当金	25	-
睡眠預金払戻損失引当金	691	588
システム解約損失引当金	364	364
偶発損失引当金	464	565
繰延税金負債	2,084	1,211
再評価に係る繰延税金負債	2,859	2,859
支払承諾	6,560	7,169
負債の部合計	2,684,038	2,798,557

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
純資産の部		
資本金	24,538	24,538
資本剰余金	16,964	16,964
資本準備金	16,964	16,964
利益剰余金	54,981	55,804
利益準備金	2,511	2,655
その他利益剰余金	52,470	53,149
繰越利益剰余金	52,470	53,149
自己株式	1,287	-
株主資本合計	95,196	97,307
その他有価証券評価差額金	18,248	14,234
繰延ヘッジ損益	280	252
土地再評価差額金	2,577	2,577
評価・換算差額等合計	20,545	17,064
新株予約権	118	84
純資産の部合計	115,860	114,456
負債及び純資産の部合計	2,799,898	2,913,013

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2017年 4月 1日 至 2017年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)
経常収益	19,610	19,609
資金運用収益	13,728	12,824
(うち貸出金利息)	8,712	8,566
(うち有価証券利息配当金)	4,997	4,233
役務取引等収益	3,400	3,603
その他業務収益	1,533	1,629
その他経常収益	¹ 949	¹ 1,551
経常費用	15,725	15,796
資金調達費用	853	753
(うち預金利息)	303	244
役務取引等費用	2,023	2,191
その他業務費用	1,035	610
営業経費	² 11,148	² 11,253
その他経常費用	³ 664	³ 987
経常利益	3,885	3,813
特別損失	23	8
税引前中間純利益	3,861	3,804
法人税、住民税及び事業税	532	369
法人税等調整額	177	637
法人税等合計	710	1,007
中間純利益	3,150	2,796

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2017年 4月 1日 至 2017年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	24,538	16,964	16,964	2,223	47,024	49,247	1,387	89,362
当中間期変動額								
剰余金の配当					718	718		718
中間純利益					3,150	3,150		3,150
自己株式の取得							2	2
自己株式の処分					28	28	103	75
利益準備金の積立				143	143	-		-
土地再評価差額金の取崩					0	0		0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	-	-	-	143	2,261	2,405	101	2,506
当中間期末残高	24,538	16,964	16,964	2,367	49,285	51,652	1,286	91,868

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	20,918	1,422	2,616	22,112	156	111,631
当中間期変動額						
剰余金の配当						718
中間純利益						3,150
自己株式の取得						2
自己株式の処分						75
利益準備金の積立						-
土地再評価差額金の取崩						0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,228	1,212	0	17	37	54
当中間期変動額合計	1,228	1,212	0	17	37	2,451
当中間期末残高	19,690	210	2,615	22,095	118	114,082

当中間会計期間(自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	24,538	16,964	16,964	2,511	52,470	54,981	1,287	95,196
当中間期変動額								
剰余金の配当					719	719		719
中間純利益					2,796	2,796		2,796
自己株式の取得							0	0
自己株式の処分					11	11	45	33
自己株式の消却					1,243	1,243	1,243	-
利益準備金の積立				143	143	-		-
土地再評価差額金の取崩					0	0		0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	-	-	-	143	679	822	1,287	2,110
当中間期末残高	24,538	16,964	16,964	2,655	53,149	55,804	-	97,307

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	18,248	280	2,577	20,545	118	115,860
当中間期変動額						
剰余金の配当						719
中間純利益						2,796
自己株式の取得						0
自己株式の処分						33
自己株式の消却						-
利益準備金の積立						-
土地再評価差額金の取崩						0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	4,013	533	0	3,481	33	3,514
当中間期変動額合計	4,013	533	0	3,481	33	1,404
当中間期末残高	14,234	252	2,577	17,064	84	114,456

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：10年～50年

その他：3年～15年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権はありません。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び本部営業関連部署において第一次の査定を実施し、本部貸出承認部署等において第二次の査定を実施した上で、営業関連部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,090百万円(前事業年度末は4,206百万円)であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当中間会計期間末においては、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、中間貸借対照表の「前払年金費用」に計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等を勘案して必要と認められた額を計上しております。

(5) システム解約損失引当金

システム解約損失引当金は、将来予定している当行と株式会社第四銀行との合併後の銀行において現在株式会社第四銀行が利用している基幹系システムを採用することに伴い、将来発生が見込まれる当行の基幹系システムに関するアウトソーシングサービス契約の中途解約に係る損失見込額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払い等に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引については、ヘッジ対象である金融資産・負債から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引ごとに個別対応の金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。

ヘッジ有効性評価の方法については、リスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評価しております。

8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当行の有形固定資産の減価償却方法は、従来、定率法を採用しておりましたが、当中間会計期間より定額法へ変更しております。

当行は、株式会社第四銀行との経営統合に伴い、持株会社グループ内での銀行業を営む連結子会社の営業店舗及び事務機器等の使用実態を確認した結果、長期安定的に使用されており、その使用価値は存続期間を通じて概ね一定であるため使用実態に即し耐用年数にわたり均等償却により原価配分を行う定額法に変更することがより適正に経営実態を反映するものと判断いたしました。

この変更により、従来の方によった場合に比べて、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ159百万円増加しております。

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
株式	3,088百万円	3,088百万円
出資金	10百万円	9百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
破綻先債権額	431百万円	297百万円
延滞債権額	25,726百万円	25,452百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	201百万円	116百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
貸出条件緩和債権額	1,963百万円	1,542百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
合計額	28,322百万円	27,408百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
	12,519百万円	11,505百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
担保に供している資産		
現金預け金	0百万円	0百万円
有価証券	173,251 "	239,150 "
その他の資産	480 "	513 "
計	173,731 "	239,663 "
担保資産に対応する債務		
預金	3,046 "	2,328 "
売現先勘定	64,365 "	67,801 "
債券貸借取引受入担保金	24,960 "	88,809 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
有価証券	10,234百万円	4,474百万円

また、その他の資産には、次のものが含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
金融商品等差入担保金	22,280百万円	20,785百万円
中央清算機関差入証拠金	5,564百万円	5,094百万円
敷金	47百万円	47百万円
保証金	45百万円	45百万円

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
融資未実行残高	573,577百万円	565,067百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	565,318百万円	556,419百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
55,467百万円	60,301百万円

(中間損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
償却債権取立益	216百万円	487百万円
株式等売却益	521百万円	665百万円

2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
有形固定資産	582百万円	490百万円
無形固定資産	120百万円	203百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
貸出金償却	239百万円	316百万円
貸倒引当金繰入額	96百万円	103百万円
株式等売却損	97百万円	百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表（貸借対照表）計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
子会社株式	3,088	3,088
関連会社株式		
合計	3,088	3,088

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(企業結合等関係)

当行と株式会社第四銀行との経営統合について

「1 中間連結財務諸表等(1) 中間連結財務諸表」の「注記事項」中、(企業結合等関係)に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当行と株式会社第四銀行との経営統合について

「1 中間連結財務諸表等(1) 中間連結財務諸表」の「注記事項」中、(企業結合等関係)に記載のとおりであります。

(2) 【その他】

中間配当

2018年11月8日開催の取締役会において、第114期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	720百万円
1株当たりの中間配当金	30円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2018年12月3日

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第113期)	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年6月26日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			2018年6月26日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	第114期 第1四半期	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	2018年8月3日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第6号の3の規定に基づく臨時報告書でありま す。		2018年5月11日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の4の規定に基づく臨時報告書でありま す。		2018年5月11日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2の規定に基づく臨時報告書でありま す。		2018年6月29日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第3号及び第4号に基づく臨時報告書でありま す。		2018年10月1日 関東財務局長に提出。
(5) 有価証券報告書の 訂正報告書 及び確認書	事業年度 (第112期)	自 2016年4月1日 至 2017年3月31日	2018年6月8日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2018年11月21日

株式会社北越銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	熊	木	幸	雄
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森	本	洋	平
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥	村	始	史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北越銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北越銀行及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

企業結合等関係及び重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、株式会社第四銀行と2018年10月1日付で株式移転により共同持株会社である株式会社第四北越フィナンシャルグループを設立している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の2018年3月31日をもって終了した前連結会計年度の中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって中間監査及び監査が実施されている。前任監査人は、当該中間連結財務諸表に対して2017年11月17日付けで有用な情報を表示している旨の意見を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2018年6月26日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2018年11月21日

株式会社北越銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	熊 木 幸 雄
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 本 洋 平
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥 村 始 史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北越銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの第114期事業年度の中間会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北越銀行の2018年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

企業結合等関係及び重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、株式会社第四銀行と2018年10月1日付で株式移転により共同持株会社である株式会社第四北越フィナンシャルグループを設立している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の2018年3月31日をもって終了した前事業年度の間会計期間に係る中間財務諸表及び前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって中間監査及び監査が実施されている。前任監査人は、当該中間財務諸表に対して2017年11月17日付けで有用な情報を表示している旨の意見を表明しており、また、当該財務諸表に対して2018年6月26日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。